

大松農発第 89号
令和3年3月1日

生産者 各位

大津松茂農業協同組合
営農経済部

大型特殊自動車免許（農耕車限定）技能講習会開催について

「道路運送車両の保安基準第55条」に基づき、農作業機をトラクターに装着しての公道走行が認められることになり大型特殊自動車免許（以下「大特免許」）が必要となりました。このことで、大特免許を取得せず公道を走行した場合は、無免許運転として取締りを受けることとなります。JAグループとしては講習会を開催し、トラクターの基本操作と安全運転技術の支援を行うことで、大特免許の取得を目的とした講習会を開催します。

場 所

- (1) 講習会：全農徳島県本部 中央農機整備センター
- (2) 技能試験：徳島県運転免許センター（板野郡松茂町満穂字満穂開拓1-1）

日 程

- (1) 講習会：第1・3週目の木曜日 10:00～16:00

時 間	内 容	場 所
10:00～12:00	コース・注意事項の説明、質疑応答	全農徳島県本部 中央農機整備センター
13:00～16:00	トラクター運転講習、質疑応答	

- (2) 技能試験：第2・4週目の火曜日 8:00～

時 間	内 容	場 所
8:00～9:00	受付（8:00までに集合）	徳島県運転免許センター
9:00～10:00	コース下見（徒歩）	
10:00～	試験（合格すると当日に免許更新）	

例：第1週目に講習を受講した方は、翌週火曜に技能試験を受ける。

第3週目に講習を受講した方は、翌週火曜に技能試験を受ける。

※日程については、変更する場合があります。

募集期間

第一次募集期間は、令和3年3月1日～令和3年3月末日までとし、期間内に一括して募集する。

第二次募集は状況を見て定める。

資格・対象者

普通自動車運転免許を所持し、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 組合員であること。
- (2) トラクター等農業機械を所有または導入計画があり、大特免許（農耕車限定）を必要とする農業者であること。

実施手順・申込方法

- (1) 受講申込書（様式1）に必要事項を記入し、JAへ提出する。
- (2) 電話での申込みは基本受けないこととする。
- (3) 全農は、受講申込書（様式1）を確認し、抽選の準備をおこなう。

受講者の決定について

- (1) 受講者の決定は、講習会前週に抽選の上決定する。
- (2) 受講決定者は、抽選後本人へ連絡する。
- (3) 決定後、やむを得ない事情により辞退者が出た場合には、再度申込者から抽選を行うものとする。
- (4) 権利譲渡は、認めないものとする。

講習会受講料金

- (1) 受講料は、5,000円（税込）とする。
（内訳：講習料3,500円（税込） トラクター使用料1,500円（税込））
- (2) 技能試験料2,600円（税込）と、試験合格後交付手数料2,050円（税込）は徳島県運転免許センターへ直接支払う。

9. 個人情報の取扱い

大特免許（農耕車限定）技能講習会にあたって知り得た個人情報を目的以外には使用しない。

その他

- (1) 講習会を受講せずに技能試験のみを受験することは出来ない。
- (2) 受講中の事故に対し、一定の共済保険を掛けるが、指示に従わない責は負わないこととする。